

社会課題解決型オープンイノベーション支援事業ワーキンググループ業務 企画提案募集要領

1 委託業務名

社会課題解決型オープンイノベーション支援事業ワーキンググループ業務

2 本業務目的

先進技術を活用し県内企業、大企業、研究機関等がオープンイノベーションにより連携・共創して革新的な新製品・新サービスの社会実装に取り組み、成長産業の創出と社会課題解決を目指した社会課題解決型オープンイノベーション支援事業（以下、「オープンイノベーション支援事業」という。）を実施する。

オープンイノベーション支援事業では、埼玉県及び埼玉県産業振興公社を実施主体として様々なプレーヤーが関わり社会課題の解決を実現していく事業である。

複雑化する社会課題の解決を図っていくためには、ロボティクスや AI などの先進技術を活用していくことが重要である。

そこで、本事業では先進技術の活用スキルやアイデアを持った企業や組織を中心としてオープンイノベーションに取り組むことで、解決すべき社会課題を先進技術により解決する業務を委託する。

3 履行期間

契約締結の日から令和3年2月26日までとする。

4 予算額

9,000,000円（消費税及び地方消費税込み）

※本事業の契約に係る上限額（税込み）であり、予定価格はこの範囲で別途算定する。ただし、ワーキンググループが立案するアクションプランの内容により、当該プラン策定段階に契約内容及び契約金額を変更する可能性がある。

5 委託業務の内容

「社会課題解決型オープンイノベーション支援事業ワーキンググループ業務提案要求仕様書」のとおり。

6 仕様書の提供方法

上記5の仕様書については、本募集要領とともに公開する。

7 応募資格

応募できるのは、次の項目のすべてを満たす者とする。

(1) WGメンバーに本業務の実施に必要な技術を持つ県内企業※を含めること。

なお、WG主体事業者が県内企業であっても同条件を満たすものとする。

(2) 同一の事業内容で国等の他の補助金に応募していないこと。

※県内企業とは、埼玉県内に登記簿上の本店若しくは主たる事業所を有する企業、又は埼玉県内に技術開発若しくは生産の拠点のある企業とする。

8 企画提案競技参加申込

本業務の企画提案に応募を希望する場合は、以下の要件で書類を提出すること。

(1) 提出物

社会課題解決型オープンイノベーション支援事業ワーキンググループ業務委託
企画提案参加申込書（別紙1）

(2) 提出方法

持参、郵送、メール又はFAX。

〈提出先〉

埼玉県産業振興公社新産業振興部 先端産業振興グループ

（住所） 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2

新都心ビジネス交流プラザ3F

（メール） sentan@saitama-j.or.jp

（電話） 048-711-6870

（FAX） 048-857-3921

※FAXの場合は必ず着信確認の電話をすること。

(3) 提出期限

令和2年4月22日（金）午後5時まで

ア 持参の場合 月～金曜日 午前9時から午後5時まで。

イ 郵送は原則として書留とすること。

9 企画提案書等の提出

企画提案に当たっては、以下の要件で書類を提出すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

- ・仕様書及び仕様書別紙1の要件を踏まえ、社会課題解決型オープンイノベーション支援事業ワーキンググループ業務委託企画提案書を提出すること。
- ・日本語で記載し、目次及びページ番号を付与すること。
- ・A4（横）50ページの範囲内で作成すること。
- ・提案内容に情報技術等に関する専門用語を含む場合は、用語の説明を付すなど可能な限り簡潔且つ明瞭に記載すること。
- ・実績、企業概要等について、パンフレット等がある場合は、企画提案書とは別に添付してもよいものとする。

イ 見積書

- ・様式は自由とする。
- ・仕様書「2 業務内容」から「3 納品要件」までに対応した小計金額を記載すること。
- ・費用として計上できる条件は以下の条件とする。
 - ①当該事業に直接必要なものに限ること。
 - ②経費計上は事業期間中に発生したものであること

- ウ ワーキンググループメンバー詳細
 - ・別紙2を記入し、提出すること。

(2) 提出書類部数

提出資料の部数は、下表の通り。

なお、アについては電子ファイル (PDF、Microsoft Word、Microsoft PowerPoint のいずれか) を収録した CD-ROM 1 部を提出すること。

項番	項目	印刷物部数
ア	企画提案書(横) ※仕様書別紙1サンプル・要件に従ったもの	10部
イ	見積書(任意の様式)	正1部 副9部※1
ウ	ワーキンググループメンバー詳細(仕様書別紙2)	10部

※1 副については、コピーでよい。

(3) 提出方法

持参、又は郵送で、全て一括して提出すること。また、郵送の場合は、原則として書留とすること。

(提出先)

埼玉県産業振興公社新産業振興部 先端産業振興グループ

(住所) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2

新都心ビジネス交流プラザ3F

(電話) 048-711-6870

(4) 提出期限

令和2年4月28日(火)午後5時まで

ア 持参の場合 月～金曜日 午前9時から午後5時まで。

イ 郵送の場合 提出期限の前日までに必着。

(5) 企画提案書の必須記載項目

ア 仕様書及び仕様書別紙1に示された要件に従って記載すること。

イ 先端技術に関する専門的な知識の有無に関わらず審査を行えるよう、提案内容は極力わかりやすく詳細に記載するよう配慮すること。

(6) その他要件

ア 企画提案書等の提出については、1提案者につき1提案に限る。複数の提案はできない。

イ 企画提案書等の提出後は、その内容を埼玉県産業振興公社の承諾なしに変更することはできない。また、提出された企画提案書等は返却しない。

ウ 企画提案書等の作成に係る経費は提案者の負担とする。

募集要領の内容等に関する質問は次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和2年4月15日(水)正午まで

(2) 受付方法

「募集要領の内容等に関する質問書(別紙3)」に記入の上、電子メールで提出すること。

(提出先アドレス) sentan@saitama-j.or.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問を行った事業者名に回答する。

また、他の事業者に対しては問い合わせがあった時点及び企画提案競技参加申込時点で、それまでにあった全ての問い合わせ内容と回答を、質問者の事業者名を伏せて提供する。

1.1 契約先候補者の選定方法

契約先候補者の審査については、次のとおりとする。

(1) 第一次審査(書類審査)

ア 企画提案書及び応募資格ほか提出書類に基づく書類審査を実施する。ただし、応募者が5者以下の場合には、応募資格ほか提出書類を確認後、以下「(2)第二次審査(プレゼンテーション)」の審査のみを実施する。

イ 第一次審査の結果は応募者全員に電子メールで連絡する。

ウ 第一次審査通過者は、5者を想定している。

エ 第一次審査通過者には、第二次審査(プレゼンテーション)を行う。

オ 審査結果の通知は令和2年5月1日(金)を予定している。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション)

ア プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づくものとし、各社が訴求したい点等について説明を行うこと。

イ プレゼンテーションは埼玉県産業振興公社が定めた日程で行うこと。プレゼンテーションの日時等は第一次審査の通過者に第一次審査の結果とともに電子メールで連絡する。

ウ 埼玉県産業振興公社からの質疑については、応答すること。

エ プレゼンテーションの時間は20分、質疑の時間を15分とする。

オ プロジェクター、スクリーンは、埼玉県産業振興公社が用意する。説明用のパソコン、配布資料等は、入札者にて準備すること。

カ プレゼンテーションは、本業務に従事する予定のプロジェクトリーダー本人が行うこと。

キ プレゼンテーションに参加する人数は1提案者3名以下とする。

ク 審査の結果は、5月20日(水)にプレゼンテーション実施者全員に電子メールで連絡する。

1.2 失格要件

以下の要件のいずれかに該当する提案は失格とする。

- ア 仕様書別紙 1 の要件の全ての事項について記載していないもの。
- イ 県内企業が WG メンバーに含まれないもの。
- ウ 先進技術の活用が含まれないもの。
- エ 社会課題の解決に寄与する提案でないもの。

1.3 契約先候補者の決定方法

埼玉県産業振興公社は業務に関する企画提案競技審査委員会により、提出された企画提案書及びその他提出書類を総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者に決定する。

1.4 契約の相手方の決定方法

業務内容に関する細目事項等について、提案された内容を加え、契約先候補者と埼玉県産業振興公社の間で協議の上、委託契約書を締結する。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補先に事故のある場合等は、総合点が 2 番目に高かった者と改めて協議を行う。

また、協議の上、企画提案の一部を変更する場合もある。